

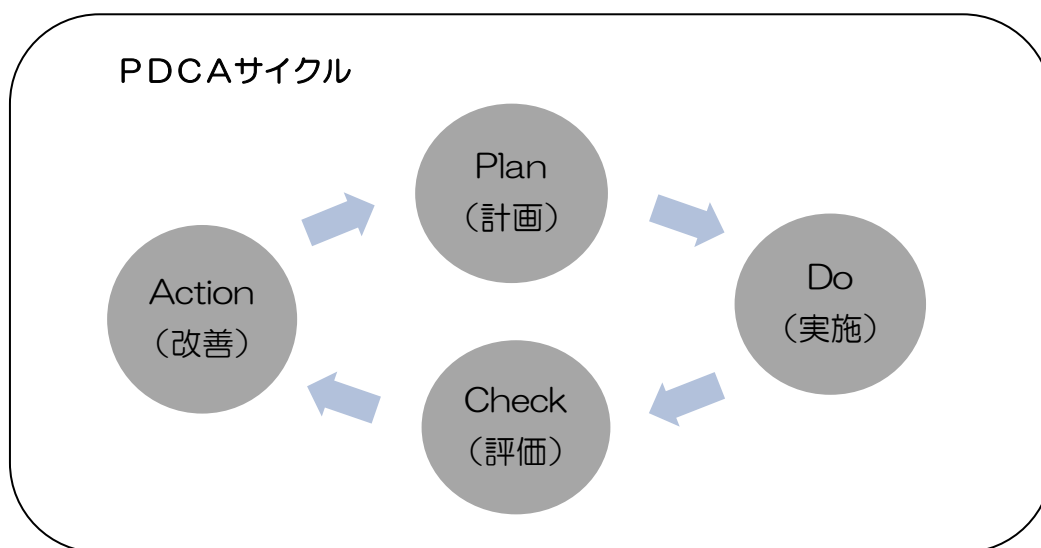
第6章 計画の推進



1 計画の推進体制及び進行管理

本計画及び関連する対象者別計画の担当課を中心に、関係各課との連携を更に強化し、本計画を推進していきます。

また、計画の進行管理については、PDCAサイクルの考えに基づき、施策・事業の実施・評価・改善を行い、必要があると認めるときは、計画内容を変更するなどの取組みを進めていきます。



2 あきる野市社会福祉協議会との連携強化

地域福祉を推進する上で、あきる野市社会福祉協議会との連携は欠かせません。

特に、あきる野市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、本計画と密接な関わりをもっています。それぞれの整合性を図り、連携を強化していくことで、計画の推進につなげます。

3 計画の周知

本計画は、市民のための計画であり、地域福祉の担い手となる市民、事業者、関係団体等に広く普及・啓発する必要があるため、市広報やホームページをはじめ、様々な機会を通じて効果的に周知を図ります。